

青森市障害者計画(素案)(案)に対する意見と対応

資料2-①

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……………記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……………反映が困難なもの
- 「その他」……………上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
1	4	世界の動き	木村委員	2006年12月13日、国連の総会で採択された「障害者権利条約」は、2008年5月に発効されました。この中で、「言語は音声語と手話」と、手話が言語として認められました。このことを明記してください。	<p>平成23年の障害者基本法の一部改正は、障害者権利条約の趣旨を踏まえた内容となっていることから、障害者権利条約の概要について、「総論第2章1(1)世界の動き」に記述します。</p> <p>なお、同条約第2条「定義」では、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」となっており、障害者基本法においても、「意思疎通のための手段」の例示として、「言語(手話を含む。)」と規定されています。市としてもこの考え方を踏まえています。</p> <p>手話が言語として認められたことの記載については、条約の用語の定義を素案に記述した場合、条約の個別具体の説明になってしまうことから、「言語」の定義については、記述しないことといたします。</p>	反映 反映内容は、資料2-②のとおり
2	19 ～ 27	アンケート調査結果	木村委員	「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」だけとなっている。「聴覚・言語障害者」の支援はないのか。	<p>アンケート調査は、対象者2,500人を障害の種別ごとに按分し、「聴覚・平衡機能障害」や「音声・言語・そしゃく機能障害」のある方に対しても調査を行いました。「聴覚・言語障害者」の支援については、移動支援や意思疎通支援の充実を図る旨、各論第4章第1節第1項に記述しています。</p> <p>※資料の訂正(18ページ)</p> <p>(誤) 音声・言語・そしゃく機能障害 127 聴覚・平衡機能障害 19</p> <p>(正) 聴覚・平衡機能障害 127 音声・言語・そしゃく機能障害 19</p>	記述・整理済

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……反映が困難なもの
- 「その他」……上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
3	26	アンケート調査結果	木村委員	「聴覚・言語障害者」について、全く配慮されていない。災害時・緊急時に取り残されるのは、聴覚障害者であることは、先の「3.11」大震災でも明らかです。行政として、聴覚障害者への支援対策を早急に行ってください。	素案各論第2章第1節第2項では、災害時要援護者に対する支援体制の構築を図ることとしていますが、実施にあたっては、聴覚・言語障害者など障害の種別に応じた支援対策について検討していきます。	実施段階検討
4	30	インクルーシブ社会	福井委員	「インクルーシブ社会」の説明書きについて、「すべての障害者が国民から分け隔てられることなく」との表現が、「障害者」と「国民」が相対立する存在となっているようで、古い時代の表現のように思える。修正できないか。	「インクルーシブ社会」の説明書きについては、平成22年に障がい者制度改革推進会議がまとめた「障害者制度改革の推進のための二次意見」から引用したものでありますので、ご理解ください。	反映困難
5	35	第1章	木村委員	「広報あおもり」をはじめ、青森市の印刷発行にあたっては、連絡先に電話番号だけでなく、ファックス番号も入れる。	ご提案の内容については、計画素案に反映するものではないものの、耳が不自由な方にとって、ファックスは、意思疎通の重要な手段であると認識していますので、各種印刷物発行の際に個別に対応したいと考えています。	対象事項外
6	34	第1章	成田委員	差別、偏見あり。市民の意識が低い。具体的にどんな対策をするのか。	これまで市では、市内の小中学校への「福祉読本」の配布、障害者週間に合わせたパネル展の開催、「広報あおもり」や市ホームページへの掲載などにより、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努めてきましたが、更なる普及啓発が必要なことから、具体的には実施段階で検討していきます。	実施段階検討

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……反映が困難なもの
- 「その他」……上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
7	44	第3章	成田委員	精神障害に対する理解の普及啓発について、具体的にどんな対策をするのか。	これまで市では、各団体等が行う研修会への精神保健福祉士の講師派遣などにより、精神障害に対する理解の普及啓発に努めてきましたが、更なる普及啓発が必要なことから、具体的には実施段階で検討していきます。	実施段階検討
8	36	第1章	安保委員	市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について、周知を徹底してほしい。	市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業については、利用促進を図っていく旨、素案各論第1章第1節第2項に記述していますが、ご提案の内容については、様々な機会をとらえ周知を図っていきます。	記述・整理済
9	39	第2章	安保委員	災害時要援護者に対する情報伝達、安否確認、避難誘導は、民生委員を頼らなくてもよい方法に改めてほしい。	災害時要援護者に対する情報伝達等については、町(内)会を単位とした地域関係者と連携し、支援体制の構築を図る旨素案各論第2章第1節第2項に記述しています。 なお、ご提案の内容については、支援体制の構築を図っていく中で、具体的に検討していきます。	記述・整理済
10	39	第2章	安保委員	福祉避難所の確保、ぜひお願いします。 障害者・その家族に詳細は周知してほしい。	福祉避難所の確保に努める旨、素案各論第2章第1節第2項に記述していますが、障害者・その家族への周知については、実施段階で具体的に検討していくこととしております。	記述・整理済

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……………記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……………反映が困難なもの
- 「その他」……………上記以外のもの
- 「対象事項外」………施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
11	39	第2章	安保委員	青森市民消費生活センターについて、障害者にもていねいに周知してほしい。	消費生活出前講座や広報紙等による各種啓発活動を進める旨、素案第2章第1節第3項に記述しています。 なお、ご提案の内容については、適切に対応してまいります。	記述・整理済
12	41 46	第3章 第4章	成田委員	19ページの「どのようなときに介助が必要か」とのアンケート調査結果から、ホームヘルプサービスやヘルパー派遣事業を必要とすることが多い。対策をどうするのか。	障害者手帳交付者数の増加や高齢化、障害の範囲の拡大などにより、これらの需要は高くなると見込まれることから、計画的にサービス提供体制の確保に努め、障害のある方のニーズや特性に応じたきめ細かなサービス提供を図ることとしている旨、素案各論第3章第1節第1項や、第4章第1節第1項に記述していますが、具体的な対策については、実施段階で検討していきます。	記述・整理済
13	44	第3章	安保委員	「福祉ガイドブック」を窓口に行った人だけでなく、多くの方に配布してほしい。	「福祉ガイドブック」の配布については、素案各論第3章第1節第1項に記述していますが、ご提案の内容については、事業実施にあたり、参考として検討していきます。 なお、現在の配布方法については、次のとおりです。 ・「福祉ガイドブック」は、各種制度を円滑に利用してもらうため、市の窓口で新たに身体障害者手帳、愛護(療育)手帳、精神保健福祉手帳交付の対象になった方に配布しているほか、民生委員や身体障害・知的障害者相談員、相談支援事業所・地域包括支援センターなどの関係機関に配布しています。	記述・整理済

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……反映が困難なもの
- 「その他」……上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
14	44	第3章	安保委員	特別支援教育支援員は、絶対に足りません。もっと増やしてください。	<p>特別支援教育支援員による支援などにより、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を推進する旨、素案各論第3章第1節第2項に記述しています。</p> <p>なお、特別支援教育支援員の配置については、通常学級に在籍する児童生徒のうち多動傾向や介助を必要とする児童生徒に対し、学校生活の支援を行うことができるよう、適切な配置に努めることとし、具体的には実施段階で検討していくこととしております。</p>	記述・整理済
15	45	第3章	安保委員	相談支援事業所の相談員のスキルアップをお願いします。障害の特性を理解して、計画を作してほしいです。	<p>相談員のスキルアップや障害の特性を理解した計画作成については、素案各論第3章第2節第1項に記述しています。</p> <p>なお、現在のスキルアップや計画作成の具体的な内容については、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の相談員のスキルアップについては、市が中心となり、奇数月には、市職員や相談支援専門員等による「事例検討会」を、偶数月には、相談支援専門員、特別支援学校の教諭、医療機関の相談員等による「相談支援事業所連絡会議」を開催することにより、相談支援専門員のスキルアップのみならず、課題等の意見交換、連携強化のための情報共有を行いながら、引き続き、障害のある方のニーズや特性に応じたサービス利用計画を作成していきます。 	記述・整理済

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……反映が困難なもの
- 「その他」……上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
16		第3章	安保委員	<p>特別支援学級の在籍児童・生徒数を見ると、自閉症・情緒障害の児童・生徒が平成19年度と比較し、49.1%も増加しています。</p> <p>知的に遅れのない自閉症児や発達障害と診断された児童・生徒が増加しているためと考えられます。</p> <p>知的に遅れがないため、療育手帳を取得できず、将来に不安があるという本人、家族が多くいます。</p> <p>この問題は、計画には全く反映されておりませんが、青森市としてもこれからの課題として考えていただきたいと思います。</p>	<p>発達障害や情緒障害など特別な配慮を必要とする子どもに対し、生涯を通じた切れ目ないサービスの提供を図ることや、それぞれの障害に配慮した教育指導、支援に努める旨各論第3章に記述します。</p>	<p>反映</p> <p>反映内容は、資料2-②のとおり</p>
17	51	第5章	木村委員	<p>手話をコミュニケーションとする高齢ろうあ者の施設が必要です。ふれあいの館を改造するなどして、高齢ろうあ者のいこいの場を確保してください。</p>	<p>ふれあいの館については、障害のある方の交流の場として設置した施設であり、高齢ろうあ者にも気軽に利用していただけるよう、適正な管理運営を行っていきます。</p>	<p>記述・整理済</p>
18	51	第5章	安保委員	<p>グループホーム・ケアホームが絶対に足りません。市の補助などがあれば、開設されると思われます。</p>	<p>グループホーム・ケアホームの設置については、青森市障害福祉計画を踏まえたサービス提供体制の確保に努めていくこととし、実施段階で検討していくこととし、ご提案の内容については、参考とし検討させていただきます。</p>	<p>実施段階検討</p>
19	24	その他	福井委員	<p>アンケート調査結果⑥の設問は、「あなたは日常生活で、障害のあることで差別・偏見や疎外感を感じることがありますか。」となっていますが、「日常生活で」となっていると、回答する方は、家庭や地域のような身近な生活をイメージすると思う。「日常生活で」を「外出した時」にすると、差別や偏見を感じる方の割合は、もっと多くなると思う。次のアンケートの参考にしてください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後アンケートを実施する際の参考とします。</p>	<p>その他</p>

※施策

- 第1章 互いを尊重し支え合う社会の形成
- 第2章 障害者の安全・安心の確保
- 第3章 障害者の地域生活支援の充実
- 第4章 障害者の自立した生活の促進
- 第5章 障害者福祉施設サービスの充実

※反映状況

- 「反映」……記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」……計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」……計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」……反映が困難なもの
- 「その他」……上記以外のもの
- 「対象事項外」……施策の体系外への意見

No.	ページ	施策等	委員	ご意見の概要	意見に対する市の考え方	反映状況
20		その他	高坂委員 福井委員	現在の障害者計画との違いは何か。	<p>この計画(素案)については、現在の計画策定後の各種法改正や新たな法整備など、障害のあるかたを取り巻く環境変化を踏まえた内容としています。</p> <p>現在の計画と比較し、新たに追加・拡充された取組みについては、以下の8項目になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民後見人及び法人後見人の育成・活用(第1章) ② 障害者虐待防止法への対応(第1章) ③ 要援護者避難支援及び福祉避難所の確保(第2章) ④ 精神障害者の地域移行・地域定着支援(第3章) ⑤ 難病患者への支援(第3章) ⑥ 障害児支援の強化(第3章)※ ⑦ 障害者優先調達推進法への対応(第4章) ⑧ 事業者に対する指導や監査(第5章) <p>※障害児通所サービスの市町村への一元化や18歳以上の障害児施設入所者への対応など</p> <p>また、現在の計画と比較し、この計画(素案)にない取組みについては、以下の1項目となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設の多機能化・多様化への対応 <p>この取組みは、障害者自立支援法に基づく新体系移行を推進するものですが、平成23年度末で全ての施設が新体系に移行したことから、不要となったものです。</p>	その他